

報

7. 5. 18
3895

労働部
労働課
事務

労務第一四六七號

昭和七年五月十六日

警視總監 大野 緑一郎

内務大臣 鈴木 喜三郎
社会局長 官 俊

細沼株式会社、労働争議ニ関スル件 (第一報發生)

要旨

要旨は提出書類中

一 争議發生の場所

東京府下西葛西町池袋八八二

標記會社 池袋工場

東京府下谷區中根岸町一〇八

全 下谷工場

發生五、一四、解決六、三三
使用労働者九〇(内女二四)
争議参加者七四(内女一六)
關係労働組合總合連合會同労働組合